

## 令和6年度第3回和歌山県最低賃金専門部会

### 議事録

開催日時 開催場所	令和6年7月30日（火） 和歌山労働総合庁舎6階会議室	16時55分から 17時51分まで
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	定数3名 定数3名 定数3名

#### ○廣谷部会長

では定刻より少し早いですけれども、皆さんお集まりですので、ただ今から第3回和歌山県最低賃金専門部会を開催いたします。

初めに本日の委員の出席状況、会議の成立状況などについて、事務局から報告をお願いします。

#### ○事務局（谷本）

はい。座って報告させていただきます。

委員9名中、公益代表委員3名、労働者側委員3名、使用者側委員3名に御出席をいただいております。各代表の3分の1以上又は全体で3分の2以上の出席があり、本会議が成立していることを報告いたします。

また、本会議は原則公開となっており、傍聴公示を行いましたが、傍聴希望者はございませんでした。

続きまして、この場で先般の第1回専門部会にてですね、岡田部会長代理の方から御質問をいただきました件について、説明させていただきたいと思っております。

それでは説明いたします。

まず、第1回専門部会で御質問をいただきました、資料5の中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金、助成金の実績、和歌山県に関しまして、支援策を実施している行政側として、各助成金等の利用状況に係る分析が行われているのであれば説明いただきたいということであったと思います。

厚生労働省関連の施策といたしましては、資料5の業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、人材確保支援助成金などがございます。

労働局におきまして、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金につきましては、雇用環境・均等室が担当しております、キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、人材確保支援助成金につきましては、職業対策課が担当しております。

まず、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金の利用状況等につきまして、雇用環境・均等室に確認をしましたところ、業務改善助成金は、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業に対しまして、その設備投資等に要した費用の一部を助成するというものになっておりまして、また働き方改革推進支援助成金の方は、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成するものとなっています。

利用状況に係る分析についてはですね、業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等を行うとともに、賃上げを伴うというものでして、過去からの状況を見ますと、今年度は前年度実績に対しまして倍以上のペースで申請が行われているという状況にあります。

次に働き方改革推進支援助成金は、毎年要件が変更されていることや労働時間の短縮や年次有給休暇の促進に向けた雇用環境の取組、それらの制度の導入について、新たに一度制度を導入しますと、次の同じ成果目標での申請が困難であるというふうなところから、あまり増加を見込めるものではないような状態となっています。

次にキャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、人材確保支援助成金の利用状況につきまして、職業対策課に確認しましたところ、キャリアアップ助成金は、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善を実施した事業主に対し助成するものとなっており、また人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の取得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練費用や訓練期間中の賃金の一部を助成するというふうなものとなっています。

なお、人材確保支援助成金は、事業主や事業協同組合等が労働環境の向上等の取組により、雇用する労働者の職場定着等の促進等を図った場合に助成するものとなっているということでございます。

利用状況に係る分析については、キャリアアップ助成金は、賃金規定等改定コースや、昨年10月に創設をされた社会保険適用時待遇改善コース及び昨年11月に拡充されました正社員化コースを中心に利用増の傾向にありまして、前年度を上回る利用が見込まれる状況となっています。

人材開発支援助成金は、人材育成支援コースの建設系の訓練や介護系の訓練を中心に毎年一定の利用がありまして、今年度、来年度とも、昨年度並みの利用が見込まれる状況にあるとなっています。

人材確保等支援助成金は、人事評価改善等コースの要件変更等により申請が増加する見込は低く、要因としましては、対象者全員の賃金増が高いハードルのものになっているというふうな要件から、少しその辺は見込みとしては低くなっているというふうに考えられるとなっています。

以上、各助成金の利用状況に係る分析につきましては、説明をさせていただきました。

以上でございます。

○廣谷部会長

はい。ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関して御質問等ございますか。

○中島委員

よろしいですか。

○廣谷部会長

はい。どうぞ。

○中島委員

業務改善助成金ですが、令和5年度は特例措置みたいなのがいくつかあったかと思うんですけども、令和6年度は廃止されると聞いてるんですけども、その状況をちょっと説明いただいたらと思うんですけども。

○事務局（谷本）

はい。そしたら本日、雇用環境・均等室の方から担当者を出席させていただいておりますので、説明をさせていただいたらと思います。

○事務局（平井）

すみません。雇用環境・均等室の平井と申します。

私の方から、令和5年度から変更になり、令和6年度に廃止になりましたところにつきまして少し説明させていただきます。

令和5年度にありました、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者向けの生産量要件が終了になっております。後、経費の特例としまして、生産量要件又は物価高騰等要件の事業者に認められていました関連する経費が終了しております。ただ引き続き特例事業者としまして、経費の特例の車でありますとかパソコンなどの導入につきましては引き続き実施しております、いくつか残っておりますのもございますし、終了になったものもございます。それは和歌山労働局のホームページの方に詳しくこういうリーフレットで紹介などはさせていただいております。

私の方からは少し簡単ですが以上になっております。

○中島委員

すみません。後ですね同一年度内の申請が2回できたと思うんですが、今回1回減らしてることも変更点でしょうか。

○事務局（平井）

はい。すみません。1回です。

○中島委員

はい。ということでちょっと内容的には使いにくくなつたのかなと思ったんですけれども。

○事務局（平井）

あの2回といいますのは、その賃金の引上げの回数が、確かに複数回の引上げで助成対象にしておりましたけれども、あの今回の改正により1回のみとはなっておるんですが。

○中島委員

決定事項だと思うのでいいですけれども、またそういったことも要望できたらいいなと思っております。はい。

○事務局（平井）

はい。

○廣谷部会長

他にございますか。

〈意見等なし〉

○廣谷部会長

それでは、議題1の金額審議に入りたいと思いますが、その前に事務局から他府県の状況など、参考になる情報がありましたらお願いします。

○事務局（谷本）

はい。今日現在におきましては他府県の状況等、特に聞いておりません。説明できる内容は本日はございません。

○廣谷部会長

はい。では労働者側、使用者側、それぞれの組織の中での情報収集や意見集約もあると思いますので、参考になる情報や追加の御意見などがございましたらお伺いしたいのですが。

まず労働者側で。

○濱地委員

はい。参考になるかどうかというところもあるんですが、他県の交渉状況、まあ第2回の専門部会で金額提示なされているところが数県ございます。

おおむねA、B、C、それぞれで千円オーバーの要求を立てているといったところです。後、使用者側につきましては、第4表の③をおおむね採用しているといった状況になってございます。

状況感は以上です。

○廣谷部会長

ありがとうございます。

使用者側の方はいかがでしょうか。

○児玉委員

はい。使用者側、濱地委員からお話があったような状況と同じような情報を得ているところです。

○廣谷部会長

はい。ありがとうございます。

では金額審議に入りたいと思います。

前回、公労、公使の個別審議も行いまして、労働者側が千円以上、使用者側が23円プラスの952円ということで、それぞれ金額提示をいただいたかと思います。前回の審議内容を踏まえて、組織内で改めて検討されているかもと思いますが、いかがでしょうか。

○濱地委員

はい。労働側でございます。

前回も申し上げたんですが、物価が高騰し続けていることを背景に、令和5年の高卒の初任給の最低額につきましては17万2,571円。これを勤務245日の8時間労働での時給に換算しますと1,057円。0.5切上げというふうにさせていただいてございますけども、まずは長年働いている多くの社員が最低賃金に張り付いているといったような状況があるといったところは昨日、申し上げたとおりでございます。さらに政府が2030年代中頃までに1,500

円。連合本部が2年以内に全国の最低賃金を誰でも千円以上にしていくんだという目標があるということで、それらのことを総合的に判断しまして、昨日、71円アップということで提示をさせていただきましたが、歩み寄りということで、向こう2年間で、令和5年の高卒初任給を最低額にしていくということとし、現在の差128円の半額である64円を本日提示させていただくということにしたいと思います。

以上です。

○廣谷部会長

はい。では使用者側の方はいかがでしょうか。

○児玉委員

若干使用者側委員で協議させていただけたらと思いますが。

○廣谷部会長

はい。どうぞ。あの10分程度で。

○児玉委員

10分程度で。

○廣谷部会長

はい。

○児玉委員

はい。

〈使用者側協議〉

○児玉委員

はい。使用者側から次の数字ということで、先ほど他府県のっていう話の時にお話が出てました第4表の③ということの数字を見れば、これは2.9%、Bランクですね、2.9%ということになりますとプラス27円ということで、956円を第2回目の数字として提示をしたというふうに思います。

まあ第4表の①、③の違ひっていうことは表に書いておりますけども、これはあの去年と今年のその両方に在籍していた労働者のみを対象ということですから、去年と今年の正に違いということが明確に出てるのが③の表でありますので、実態に即しているというような数字だというふうに思っております。

以上です。

○廣谷部会長

はい。ありがとうございました。

そうしますとそれぞれの側から再度金額提示をいただきました。ただまあ金額的にはまだまだ隔たりがあるという形になっています。

この後ですけれども、個別的にお話をお聴きちょっとさせていただいて、次回からの進め方についてもちょっと調整をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○廣谷部会長

そしたらまず公と労の方で個別にお話をさせていただきたいと思います。  
すみませんけども使用者側については退席をお願いします。

〈公労個別審議〉  
〈公使個別審議〉

○廣谷部会長

はい。個別に意見をお聴きしましたが、本日の審議はここまでというようにさせていただいて、次回に持ち越して審議を続けたいというふうに思います。

それぞれの個別の審議の中で、次回の日程ですけれども、当初は明日の7月31日と予定しておりましたけれども、明後日の8月1日木曜日の10時を次回、この会議室で開催させていただくということでよろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○廣谷部会長

はい。では労使双方、本日の審議を持ち帰っていただいて、十分検討の上、臨んでいただきますようお願いをいたします。

その他の議題については、事務局ありませんか。

○事務局（谷本）

ございません。

○廣谷部会長

はい。ないようでしたら本日の専門部会はこれで終了させていただきます。  
本日はありがとうございました。